

新検査制度試運用フェーズ3に関する意見集約表（2019年度第3四半期）

1. 意見・確認事項

No.	内 容
1	新検査制度においては施設の安全確保の一義的な責任は事業者であり、自らの主体性により継続的に安全性の向上を図っていく必要があること（自主保安）を事業者として認識するとともに、原子力規制検査においては、事業者の保安活動全般をリスクインフォームド/パフォーマンスベースで検査されるものになることとの意識改革を事業者として進めていく必要がある。

2. 要望

No.	内 容
1	特になし

3. その他

No.	内 容
1	特になし